

社協だより

第45号
2018.9.1
発行



この度の平成30年7月西日本豪雨で被災された皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

7月12日(木)に町内3ヶ所の社会福祉法人（御荘福祉施設協会、共生福祉会、愛南町社会福祉協議会）で満倉地区の被災され、支援を希望されたお宅へ入りました。主に3軒の畳搬出、家具搬出、倉庫の掃除、家の周りの掃除を行ないました。

平成30年7月西日本豪雨 災害支援ボランティア活動について

7月8日早朝、宇和島市・愛南町に大雨特別警報が発表され、これに伴い町内全域にも避難勧告が発令されました。この大雨の影響で、満倉地区や東小山地区では川が氾濫し、家屋に床上・床下浸水の被害が出ました。

この被害状況を受け、社会福祉協議会では相談調査を行い、合計6件の依頼を受け、支援を行いました。

7月11日(水)~12日(木)にかけて、畳の搬出、家具の搬出、倉庫の掃除、家の周りの掃除、納屋の泥出し、家の床下の泥出しなどを行い、後日、畳の設置作業を行なった家もありました。12日(木)には町内3法人での支援も行いました。(表紙参照)

このような被害が起こり支援を行なったことは、愛南町社協としては初めてであり、迅速な対応が出来たかどうかは分かりませんが、この教訓を今後起こりうるであろう災害に活かしていきたいと思えます。



7月15日(日)には社協職員8名が参加して、松野町に災害支援ボランティアに入り、納屋の泥出し、車庫の泥出し、床上浸水した家の片付け、掃除等を行いました。

8月3日(金)~5日(日)の3日間、宇和島市へ災害支援ボランティアバスの運行を行い、延べ48名の方が参加されました。

ご参加いただきました皆様、ご協力ありがとうございました。



また、7月28日(出)~8月5日(日)には宇和島市災害ボランティアセンター支援のため、4名の職員が派遣されました。

夏休みボランティア

町内4ヶ所の社会福祉法人（御荘福祉施設協会、共生福祉会、船越保育園、愛南町社会福祉協議会）では、小学校高学年、中学生、高校生を対象に各法人で夏休みに実施する行事に参加・お手伝いしていただくボランティアを募集しました。138名の参加の希望をいただきました。

◎ 夏ボラオリエンテーション 7月14日(土) 実施



夏休みボランティア参加者を対象に、講師に山梨県立大学 高木先生を迎え、ボランティアについての心構えやグループワークでカードを使って、ボランティアについての思いや考えを共有しました。

ここでは、愛南町社会福祉協議会で実施した主な夏休みボランティアについて紹介します。

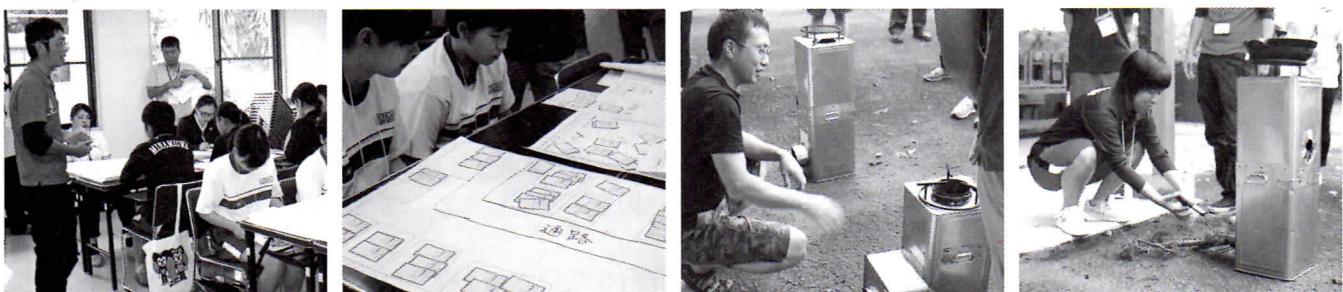
◎ 地域づくり事業ボランティア 8月9日(木) 実施



一本松 正木地区で地元住民を対象に、地域づくり事業を行いました。

中学生、高校生がボランティアで参加し、社会福祉協議会で実習中の聖カタリナ大学の学生3名も加わり、そうめん流しを行い、おにぎり・唐揚げ・かき氷も振る舞われ、「玉手箱」による歌や演奏、実習生によるギター演奏などを聞きながら、交流を深めました。

◎ 防災学習ボランティア 8月17日(金) 実施



緑公民館で、高校生を対象に実施しました。

始めに講師に砥部町社会福祉協議会の岡野真久さんを迎えて、今回の豪雨災害についての講義、さらに避難所運営ゲーム（HUG）を行い、最後にじゃがりこを使ってポテトサラダを作りました。次に愛南町地域おこし協力隊の森裕之さんから、ロケットストーブの使い方を教えていただき、お米を炊いて、試食を行ないました。

また、この他の3法人でも様々なプログラムでボランティアの受け入れを行ないました。

好評をいただいております、地域の担い手養成講座を開催します！

地域の担い手養成講座

この研修会を受講された方は、ほっとサポート愛南の協力会員に登録を行い、会員証を交付いたします。

■ 日時：
平成30年10月13日(出)
14:00~16:30

■ 場所：
一本松公民館 山村開発センター

■ 研修内容：

1. 開会
2. 先進地事例 (コーディネーター高木先生)
山梨県立大学人間福祉学部講師 高木 寛之 氏
3. 西条等アクティブシニアの活動事例
西条市社協 矢野 志織 氏
4. 愛南町での活動事例報告



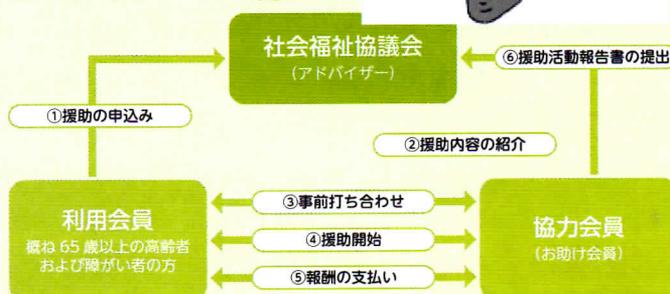
【講座申込・お問合せ先】

〒798-4110 南宇和郡愛南町御荘平城 2139 番地
愛南町社会福祉協議会
総務福祉課 (担当 芝崎・宮崎)

【申込方法】

電話、FAX、郵便などによりお申込みください。
①氏名 (ふりがな) ②住所 ③年齢
④電話番号 ⑤職業

ほっとサポートの流れ



愛媛県共同募金会より

「愛媛県豪雨災害義援金」募集の実施について

平成30年7月豪雨災害により、愛媛県内では人的被害をはじめ家屋の倒壊など甚大な被害が発生し、県下6市町(今治市、宇和島市、大洲市、西予市、松野町、鬼北町)に災害救助法が適用されました。

愛媛県共同募金会では、これらの市町で被災された方々を支援することを目的に義援金を募集します。

実施主体：社会福祉法人 愛媛県共同募金会

募集期間：平成30年7月11日(水)から平成30年9月28日(金)まで

義援金の取扱窓口：

金融機関名	支店名	口座種別	口座番号	口座名義
愛媛銀行	本店営業部	普通	3733134	社会福祉法人 愛媛県共同募金会
伊予銀行	一万支店	普通	1639912	
愛媛信用金庫	本店		1189643	
ゆうちょ銀行			00970-5-276734	愛媛県共同募金会豪雨災害義援金

※上記の同一金融機関本・支店相互間の振込手数料は無料です。

※上記以外の金融機関からの振込については手数料が必要となります。

義援金の配分：お寄せいただく義援金は、愛媛県が設置する義援金配分委員会(仮称)において用途、配分方法等を決定し、被災地の各市町を通じて被災者に配分します。

義援金の寄付：(1) 今回の募集活動は、義援金のみ取り扱うこととします。救援物資・物品の取り扱いは行いません。

(2) 寄付者が義援金について領収書の発行を希望される場合は、別添の「愛媛県豪雨災害義援金領収書希望者名簿」に必要事項をご記入の上、本会宛送付ご提出ください。後日、免税用領収書を送付します。

連絡先及び問い合わせ先：〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館
社会福祉法人 愛媛県共同募金会 (担当 今井)
TEL 089-921-4535 / FAX 089-921-4588

愛南町社会福祉協議会 社協だより 第45号

発行/社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会 〒798-4110愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城2139番地 tel.0895-70-1251 fax.0895-73-0320

この社協だよりは、共同募金配分金を活用しています。